

湯浦地区地域優良賃貸住宅整備設計提案（プロポーザル）作成要領

1 プロポーザルによって選定される者の設計業務

プロポーザルによって選定される者の設計業務は、湯浦地区地域優良賃貸住宅整備に係る基本設計及び実施設計業務である（詳細は、「湯浦地区地域優良賃貸住宅整備設計に係る仕様書」を確認すること）。

2 プロポーザルの内容

(1) 提出書類は、下表のとおりとする。

提出書類一覧

名称	様式	規格	注意事項
提出書	第2号様式	A4判・タテ	○応募者（代表者）は様式4-1の総括責任者であること
応募登録名	様式1	A4判・タテ	
所属建築士事務所の技術職員・資格	様式2	A4判・タテ	
主要業務の実績	様式3	A4判・タテ	○応募者又は共同応募者が所属する建築士事務所等が主体的にかかわったもののなかから、代表的なものを5つ以内で記入すること ○応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を掲載しないこと
担当チームの体制	様式4-1 様式4-2	A4判・タテ	○「業務実績」欄は、総括責任者又は主任技術者がこれまでに主体的に関わった設計等の業務を4つ以内で記入すること
担当チームの体制（氏名なし）	様式5-1 様式5-2	A4判・タテ	○上記様式4-1、4-2から氏名を削除したもの
主要業務の実績（詳細）	様式6	A3判・ヨコ 3枚以内	○様式3に記載したもののなかから今回の業務に反映できる業務実績を1つ選び、施設の概要、コンセプト等、施設の特徴がわかるように記載するとともに、計画の中での課題に対する提案内容がわかるように、具体的に記載すること ○応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を掲載しないこと
業務の実施方針	様式7	A4判・タテ	○業務への取組体制、計画チームの特徴、特に重視する計画上の配慮事項を簡潔に記載すること ○応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を掲載しないこと
テーマについての提案	様式8	A3判・ヨコ 4枚以内	○本要領中2(2)に記載する①から⑤までのテーマに関して提案すること ○応募者の氏名、所属その他の応募者を特定する情報を掲載しないこと
概算事業費及び内訳	様式9	A4判・タテ	○一次審査通過者のみ提出することとし、令和4年3月22日（火）までに提出すること

(2) プロポーザル(様式8)には、次の項目に関して提案すること。

①安全・安心を実感できる住環境の整備

隣接する地域一体が湯浦川の氾濫により浸水が想定される地域となるため、緊急時に水平方向及び垂直方向への安全な避難動線を確保するとともに、災害リスクへの有効な対策を実施し、安全・安心を実現するための施設整備の考え方

②個性輝く活力と魅力にあふれた、創造的復興につながる住環境の整備

子育て世代が安心して生活できる住環境整備に加えて、芦北町の目指す個性輝き活力と魅力にあふれた町づくりの象徴となり、創造的復興にもつながる施設整備の考え方

③周辺の豊かな環境とコミュニティ創出に配慮した住環境の整備

湯浦川のほとりに位置し、温泉宿や温泉センター、アートポリスプロジェクトとして建設された湯の香橋などが隣接する計画地の豊かな周辺環境を最大限生かすとともに、住宅団地内及び周辺地域とのコミュニティの創出に配慮した配置計画や施設整備の考え方

④県産木材を積極的に活用した住環境の整備

芦北町では林業・木材産業振興も積極的に行っており、県産木材の積極的な活用に配慮した構造計画及び内装等の木質化に関する施設整備の考え方

⑤ユニバーサルデザイン・環境・省エネ・コスト

イニシャルコストの縮減を図るとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境負荷の低減・自然エネルギーの活用に配慮し、ライフサイクルコストの縮減も図ることのできる施設整備の考え方

(3) 業務の実施方針(様式7)及びプロポーザル(様式8)の作成に当たっては、以下の事項に留意すること。

① 提案は、基本的な考え方を簡潔に記述すること。

② 文章を補完するために写真、イラスト、イメージ図等を使用して構わない。

③ パネル化はしないこと。

④ 模型の提出は不可とするが、模型写真の使用は可とする。

なお、二次審査時には、模型の持ち込みを可とするが、模型の有無で審査結果が左右されることはない。

(4) 概算工事費及び内訳(様式9)の提出は、一次審査通過者に限るものとし、令和4年3月22日(火)までに電子メールで提出すること。